

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第66期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	ミヤコ株式会社
【英訳名】	MIYAKO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東田 勝
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06（6352）6931（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 博幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06（6352）6931（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 博幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	6,108,766	5,435,772	5,412,597	4,809,553	4,877,688
経常利益 (千円)	583,424	553,226	579,155	384,761	357,205
当期純利益 (千円)	319,817	317,264	344,369	211,192	211,872
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	564,952	564,952	564,952	564,952	564,952
発行済株式総数 (株)	4,587,836	4,587,836	4,587,836	4,587,836	4,587,836
純資産額 (千円)	2,566,521	2,840,506	3,111,618	3,275,040	3,425,657
総資産額 (千円)	4,846,803	4,678,856	4,761,158	4,604,431	4,841,480
1株当たり純資産額 (円)	872.71	965.87	1,058.06	1,113.63	1,164.84
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	108.75	107.88	117.10	71.81	72.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.0	60.7	65.4	71.1	70.8
自己資本利益率 (%)	13.11	11.74	11.57	6.61	6.32
株価収益率 (倍)	8.14	7.91	7.34	12.53	10.79
配当性向 (%)	22.99	23.17	21.35	34.81	34.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	497,074	393,999	356,829	281,654	249,895
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△31,913	△30,825	△50,908	△20,129	△30,893
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△489,990	△287,711	△287,583	△101,923	△73,312
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,048,324	1,123,787	1,142,124	1,301,726	1,447,415
従業員数 (人)	99	95	94	92	87
[外、平均臨時雇用者数]	[2]	[3]	[4]	[5]	[5]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

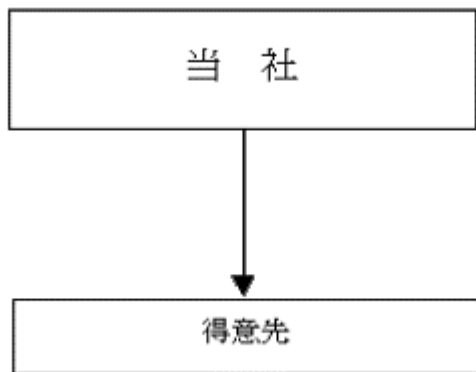
年月	事項
昭和26年1月	資本金80万円をもって大阪市北区此花町に株式会社都水栓工業所を設立。 バルブ・コック及び水道器具の製造販売を開始。
昭和39年10月	大阪府大東市新田本町に大東倉庫（現 第2倉庫）を建設。
昭和42年5月	札幌市に札幌出張所を開設、同43年札幌営業所に昇格。
昭和43年12月	大阪府大東市新田本町に倉庫（現 大阪物流センター）を建設。
昭和45年1月	福岡市に福岡営業所を開設。
昭和45年4月	商号をミヤコ株式会社に改称。
昭和46年1月	大阪府大東市新田本町に大阪営業所を開設。
昭和48年3月	広島市に広島営業所を開設。
昭和48年10月	大阪府大東市新田本町の倉庫を拡張、増設し大阪物流センターに改称。
昭和49年9月	大阪市北区空心町（現 大阪市北区天満）に新社屋竣工、本社を移転。
昭和50年4月	仙台市に仙台営業所を開設。
昭和51年4月	埼玉県大宮市（現 さいたま市北区）に埼玉営業所を開設。
昭和56年4月	商品開発室を新設し、開発専任体制を確立。
昭和58年4月	東京都小金井市に多摩営業所を開設。（平成6年4月 東京都日野市に移転）
平成元年8月	大阪物流センターの隣接地を購入し拡張。
平成2年3月	決算期を12月より3月に変更。
平成4年4月	日本海洋生物工業株式会社を吸収合併、海洋バイオ事業部とし、管材事業部との2事業部体制を確立。
平成7年4月	名古屋市に名古屋営業所を開設。
平成8年4月	横浜市に横浜営業所を開設。
平成9年7月	千葉県柏市に千葉営業所を開設。
平成12年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成14年3月	管工機材製品の設計及び調達管理においてISO9001認証取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年3月	養殖事業から撤退し、海洋バイオ事業部を廃止。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

3【事業の内容】

当社は住宅の水廻りパーツの開発・設計・販売を行っております。

[事業系統図]

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
87[5]	39.98	17	4,518,324

- （注） 1．従業員数は就業人員（嘱託、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は当事業年度の平均人員を [] 外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における住宅・非住宅向けの管工機材業界におきましては、住宅取得資金贈与の非課税枠拡大や省エネ住宅ポイント制度など、政府による住宅市場の活性策により、新設住宅着工戸数は前年比で増加傾向に転じるなど、緩やかながら回復基調で推移いたしました。

しかしながら企業間の価格競争は激しさを増し、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社ではブランドの浸透を図るべく、商品やサービスなどの発信力の強化に努めると共に、ユーザーニーズに応えた新製品や多様な商品の品揃えの充実などに取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当事業年度における売上高は48億7千7百万円（前期比1.4%増）となりました。利益面では、営業利益3億3千8百万円（前期比4.9%減）、経常利益3億5千7百万円（前期比7.2%減）となり、当期純利益は2億1千1百万円（前期比0.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等や配当金の支払がありました。が、税引前当期純利益3億3千6百万円を計上したことにより、前事業年度末に比べ1億4千5百万円増加し、当事業年度末残高は14億4千7百万円となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は2億4千9百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

これは主に、法人税等の支払い8千3百万円や売上債権の増加等の支出要因があったものの、税引前当期純利益3億3千6百万円を計上したことによるものであります。前年同期との対比では、法人税等の支払額が減少したことや売上債権の増減額が反転し増加しており影響額が大きくなっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は3千万円（前年同期比53.5%増）となりました。

これは主に、有形固定資産や無形固定資産の取得による支出等によるものであります。前年同期との対比では、無形固定資産の取得による支出が前事業年度は発生しておりません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は7千3百万円（前年同期比28.1%減）となりました。

これは主に、配当金の支払いによるものであります。前年同期との対比では、長期借入金の返済が終了した為、減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、管材事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業を営んでおり、管材事業以外に事業の種類がないため、単一のセグメントで表示しております。

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
管材事業 (千円)	3,351,760	104.6
合計 (千円)	3,351,760	104.6

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
管材事業 (千円)	4,877,688	101.4
合計 (千円)	4,877,688	101.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

今後の見通しにつきましては、新設住宅市場は、少子高齢化などで日本国内の人口減少などもあり、ピーク時に比べ縮小する傾向があり、厳しい環境が予想されます。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社といたしましては、事業理念である『潤いの創造』を実現すべく、付加価値の高い製品や豊富な品揃え、顧客満足の高い営業、迅速な物流サービスなどによりこれまで築いたブランド力をより高めるための施策に取り組み、収益の向上に努めてまいります。

(3) 具体的な取組状況

当社は、厳しい事業環境のなかで確かな経営を推進するために、「ミヤコファン潤いの向上」を経営目標として、以下の施策を実行してまいります。

- ① ブランド力の向上
- ② 効率的な営業活動
- ③ 迅速に対応できる物流サービス

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

・新設住宅着工・民間設備投資の動向について

主要取扱品目である給排水器具等は住宅・非住宅の水廻りに関連した資材であるため、新設住宅着工、民間設備投資の動向により当該品目の売上が影響を受ける傾向があり、増改築向けの製品の開発やホームセンター等新規ルートへの販売強化により影響の低減に努めておりますが、新設住宅着工等の低迷が当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・原材料市況の動向について

原材料市況の動向により製品原価が上昇した場合、販売先・競合他社との兼ね合いにより、販売価格への転嫁の状況次第によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・競合について

自社ブランド製品の開発・販売、地域密着型営業展開、施工業者への総合カタログの配布等により、管工機材業界での認知度及び競争力の維持・向上に努めておりますが、同業他社による新製品の市場投入に伴う既存製品の値引販売や新規事業者の市場参入、また、汎用製品においては独自性がないことによる同業他社との価格競争等、企業間競争が激化した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・建設業者の信用不安問題等について

管工機材業界は、建設業界に対して建設設備資材を供給しているため、建設業者等の信用不安問題や建設業界の不況等により当業界は影響を受ける傾向にあります。当社は取引先に対する与信管理の強化、信用情報の日常的把握に努めておりますが、当社の販売先である管工機材販売店を通して間接的に影響を受ける可能性があります。

・法的規制について

取扱製品のうち、給排水衛生設備用金具については「建築基準法」、「水道法」、「住宅性能表示制度」等の規制を受けております。これらの規制が強化されれば、品質・機能の改善・改良を余儀なくされ、それに伴う費用が製品原価を上昇させ、当社の経営成績に影響が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度における研究開発費の総額は1千6百万円となりました。

なお、研究目的、主要課題及び研究成果は下記のとおりであります。

(イ) 研究目的

当社では、製品開発の基本コンセプトを「施工のし易さと使い易さ」とし、施工作業の効率性を追求するとともに、誰もが簡単に安心して使用できる製品の開発を進めており、ISO品質マネジメントシステムを遵守したプロセスにより、給排水器具・配管部材の専門分野に特化した製品の研究開発を推進しています。

(ロ) 主要課題

当社製品の主な需要分野である新設住宅市場向けでは、大手ハウスメーカーとの共同開発を一段と高めるとともに、今後も成長分野として需要増が見込まれる増改築市場に対応した製品の開発をより強力に進めてまいります。

(ハ) 研究成果

① 主な新規開発製品

・MB6060 600角洗濯機パン

〔用途〕 狭小地のリフォームやワンルームなどの洗濯機を設置する防水パンとして使用

〔効果〕 今まで洗濯機パンを設置することが出来なかった現場でも可能になり、かさ上げタイプなので清掃、メンテナンスも容易にできます。

・EJD14 ドレン排水用シールパッキン

〔用途〕 エコジョーズやエアコンのドレン排水を既設の配管と接続する際に使用

〔効果〕 フレキ管やドレンホース、VP13等を雨樋や塩ビパイプと容易に接続することが出来ます。コーキングの処理も不要になるため作業効率もあがります。

・SPK900、740、640 洗濯機パン用スキマパッキン

〔用途〕 洗濯機パンと壁との間にできた隙間に設置します。

〔効果〕 足を特殊な形状に設計しており、押し込むことで隙間にフィットします。埃やゴミが隙間に入り込むことを防ぎます。

・MBS2KR フレキツバ出し工具

〔用途〕 ステンレス製フリーチューブをツバ出しする工具です。

〔効果〕 ラチェットハンドルでスピーディーにツバ出し加工ができ、仕上がりもきれいです。1台でφ16、φ16.8、φ20の3種類のフリーチューブを加工することが出来ます。

② 主な改良製品

・S2LH 高耐候性保温材フリーチューブ

〔用途〕 給湯器周り等の屋外配管に使用

〔効果〕 ステンレス製フリーチューブに10mmの高耐候性保温材がセットされているため紫外線で保温材が劣化することなく、保温材表面もエンボス仕上げなので曲げ配管もきれいに仕上がります。

・SB25-40 ステンレス散水栓ボックス 壁用ダイヤル式

〔用途〕 壁面に散水栓ボックスを設置する際のボックスとして使用

〔効果〕 ダイヤルロック式を採用することで専用ハンドルやカギの紛失の心配がなくなり、いたずらや盗水の防止が出来ます。

・MV150Z フラッシュタンク用変換アダプタ

〔用途〕 フラッシュバルブ式トイレからフラッシュタンク式トイレにリフォームする場合に使用

〔効果〕 フラッシュタンク式トイレにリフォームする場合、25Aのネジを13Aのネジに変換することができ、止水栓を壁面や床面ギリギリに配管できます。

その他、開発品、改良、寸法追加を含め約200点の新規導入を行いました。アイデア製品だけでなく現場で困ってるニッチな製品の品揃えを充実させ、利用者の方々に満足して頂けるよう取り組みました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高

住宅取得資金贈与の非課税枠拡大や省エネ住宅ポイント制度など、政府による住宅市場の活性策により、新設住宅着工戸数は前年比で増加傾向に転じるなど、緩やかながら回復基調で推移いたしました。

しかしながら企業間の価格競争は激しさを増し、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社ではブランドの浸透を図るべく、商品やサービスなどの発信力の強化に努めると共に、ユーザーニーズに応えた新製品や多様な商品の品揃えの充実などに取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は、前事業年度に比べ1.4%増の48億7千7百万円となりました。

なお、売上原価につきましては、前事業年度に比べ3.3%増の33億4千2百万円となりました。

② 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ1.6%減の11億9千6百万円となりました。減少の主な要因としては、人件費の減少等があったことによるものであります。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は24.5%となり、営業利益は前事業年度に比べ4.9%減の3億3千8百万円となりました。

③ 経常利益

経常利益は、仕入割引の減少と上記の営業利益までの要因により、前事業年度に比べ7.2%減の3億5千7百万円となりました。

④ 当期純利益

当期純利益は、法人税等調整額の減少と上記の経常利益までの要因により、前事業年度に比べ0.3%増の2億1千1百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産

流動資産の残高は、前事業年度末に比べて2億2千2百万円増加し、39億4千万円となりました。
これは主に、現金及び預金が増加したことによるものであります。
固定資産の残高は、前事業年度末に比べて1千4百万円増加し、9億1百万円となりました。
これは主に、投資有価証券の時価が上昇したことによるものであります。
この結果、総資産は、前事業年度末に比べて2億3千7百万円増加し、48億4千1百万円となりました。

② 負債

流動負債の残高は、前事業年度末に比べて8千1百万円増加し、13億3千6百万円となりました。
これは主に、仕入債務や未払法人税等が増加したことによるものであります。
固定負債の残高は、前事業年度末に比べて5百万円増加し、7千9百万円となりました。
これは主に、役員退職慰労引当金を計上したことによるものであります。
この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて8千6百万円増加し、14億1千5百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前事業年度末の純資産合計に比べて、1億5千万円増加し、34億2千5百万円となりました。
これは主に、配当金の支払いによる減少はあったものの、当事業年度における当期純利益2億1千1百万円を計上したことによるものであります。

④ キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ1億4千5百万円増加し、当事業年度末残高は14億4千7百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、法人税等の支払い8千3百万円や売上債権の増加等があったものの、税引前当期純利益3億3千6百万円の計上等により、得られた資金は2億4千9百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産や無形固定資産の取得による支出等により、使用した資金は3千万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払いにより、使用した資金は7千3百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中は、特筆すべき設備投資は行っておりません。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、10営業所を有している他、大阪物流センターを設けております。
以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両運搬具 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	統括業務施設	30,227	—	5,955	28,259 (181.08)	2,270	66,711	9 〔2〕
大阪物流センター (大阪府大東市)	販売設備・物流設備	14,799	175	7,915	209,219 (1,857.17)	224	232,335	20 〔—〕
埼玉営業所 他8営業所	販売設備	3,692	408	1,287	(—) (—)	775	6,163	58 〔3〕

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 大阪物流センターには大阪営業所を含みます。
3. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	13,900,000
計	13,900,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,587,836	4,587,836	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,587,836	4,587,836	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年7月30日	56,000	4,587,836	14,952	564,952	14,896	118,386

(注) 平成13年6月28日定時株主総会決議に基づく新株予約権の権利行使により、増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個　人			
株主数（人）	－	6	3	13	2	1	226	251	－
所有株式数 （単元）	－	2,963	25	8,902	14	1	33,967	45,872	636
所有株式数の割合（％）	－	6.46	0.05	19.41	0.03	0.00	74.05	100.00	－

(注) 自己株式1,646,964株は、「個人その他」に16,469単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ツカダ興産	大阪市旭区新森4-13-7	7,995	17.43
東田勝	兵庫県宝塚市	4,280	9.33
東田俊夫	大阪市旭区	1,365	2.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	800	1.74
堀出則男	さいたま市北区	740	1.61
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	720	1.57
山脇悦子	大阪府守口市	659	1.44
ミヤコ社員持株会	大阪市北区天満1-6-7	656	1.43
平井常雄	兵庫県川西市	639	1.39
東田美智子	大阪市旭区	621	1.35
計	—	18,477	40.27

(注) 当社は自己株式1,646,964株を保有しておりますが、上記の大株主より除外しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,646,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,940,300	29,403	同上
単元未満株式	普通株式 636	—	同上
発行済株式総数	4,587,836	—	—
総株主の議決権	—	29,403	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ミヤコ株式会社	大阪市北区天満一丁目6番7号	1,646,900	—	1,646,900	35.90
計	—	1,646,900	—	1,646,900	35.90

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,646,964	—	1,646,964	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策と認識し、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な配当水準の維持向上に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、株主への利益還元策の一環として、中間配当金は1株につき10円を行い、期末配当金は1株につき15円の普通配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は34.70%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りながら、事業拡大のための研究開発費用や設備投資等に役立てる考えであります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)
平成27年11月6日 取締役会決議	29,408	10.0
平成28年6月29日 定時株主総会決議	44,113	15.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	990	983	975	999	950
最低(円)	770	755	803	802	736

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	845	884	895	855	810	795
最低(円)	830	831	838	792	736	746

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		東田 勝	昭和38年6月21日生	昭和62年1月 当社入社 昭和62年3月 当社取締役 平成5年7月 当社常務取締役 平成10年4月 当社管材事業部長 平成15年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	428
取締役	第一営業部長	石原 利幸	昭和27年8月16日生	昭和52年3月 当社入社 平成13年4月 当社商品統括部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社営業本部長 平成25年10月 当社第一営業部長(現任)	(注) 3	28
取締役	第二営業部長	堀川 富士夫	昭和42年9月16日生	昭和62年1月 当社入社 平成18年4月 当社商品開発室長 平成23年4月 当社商品統括部長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社第二営業部長(現任)	(注) 3	6
取締役		菊山 勝久	昭和23年2月12日生	昭和60年1月 菊山公認会計士事務所開設 (現在に至る) 平成8年6月 当社監査役 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	－
常勤監査役		多谷本 昌利	昭和26年12月29日生	昭和49年3月 当社入社 平成10年4月 当社商品開発室長 平成12年7月 当社東日本営業部長 平成15年6月 当社取締役 平成18年4月 当社営業本部長兼関東営業部長 平成19年4月 当社営業本部長 平成19年7月 当社常務取締役 平成23年4月 当社社長室長 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	37
監査役		木下 威英	昭和46年7月21日生	平成19年12月 正木丈雄法律事務所入所 平成21年4月 当社仮監査役 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成21年11月 東西法律事務所入所 (現在に至る)	(注) 4	－
監査役		田野瀬 博	昭和32年3月16日生	平成7年6月 田野瀬公認会計士事務所開設 (現在に至る) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	－
計						499

- (注) 1. 取締役菊山勝久氏は、社外取締役であります。
2. 監査役木下威英氏及び田野瀬博氏は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、内部統制、リスクマネジメント及び各機関の機能強化を推進し、より効率的な経営を追求することを重要課題としております。また、経営の公正性と透明性を高めるべく、IR活動として制度的な情報開示はもとより、ホームページによるIR情報の充実等に積極的に取り組んでおります。コンプライアンス（法令遵守）に関しましては、全社員に徹底すべく意識の高揚を行い、企業倫理の実践強化を図っております。

①企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役会への出席と監査役会を開催し、取締役等からその職務の業務執行状況の聴取を行っております。

取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されており、法令及び定款に定められた事項のほかに経営の意思決定について、定例の開催に加え、緊急を要する重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催しております。また、単なる意思決定機関としてでなく各取締役相互の業務執行状況を監督する機関と位置付けております。

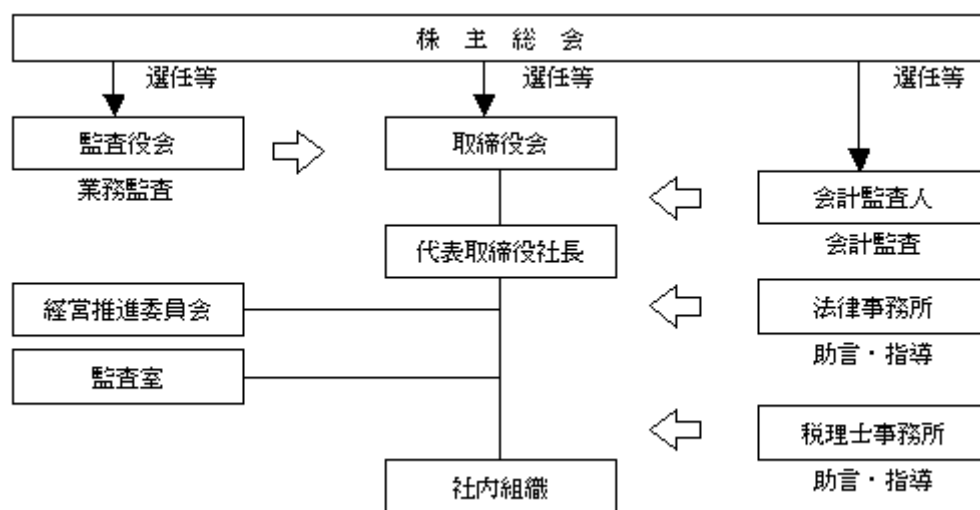
経営推進委員会は、取締役3名で構成されており、経営方針、経営戦略、会社経営、事業の遂行等に関する重要な事項について協議するための機関として、会議を毎月1回開催しております。

法律上の判断が必要な場合には、顧問弁護士と相談を行い、また税務上の判断が必要な場合には、顧問税理士と相談を行い、判断の適正性を確保しております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

継続的な成長で利益を生み出し、企業価値を高めていくため、必要な施策を迅速な意思決定の上で実現する一方、各取締役による監督を強化することで透明性の高い経営を実践するため採用しております。

当社の具体的な関係及び内部統制システムを図示すると次のとおりであります。



(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制という）を整備しております。

(i) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

倫理規程をはじめとする法令遵守体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とし、また、その徹底を図るため、社員教育を行っております。これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとし、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、監査役を窓口としたホットラインを設置・運営いたしております。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、全社の対応は管理部が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っております。

(ア) 職務権限規程・意思決定ルール の策定

(イ) 取締役を構成員とする経営推進会議の設置

(ウ) 取締役会による中期経営計画の策定とITを活用した月次・四半期業績管理の実施

(エ) 経営推進会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

(v) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、職員に監査業務に必要な事項を命令できるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとしております。

(vi) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告することとしております。

(vii) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定しております。

(viii) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(ア) 基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、必要に応じて外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携のうえ毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

(イ) 体制の整備状況

当社は、「行動規範」を定め、反社会的勢力・団体との関係の遮断を明文化することで、全社員に対し会社の意思を表明するとともに、倫理規程等の周知を目的とした定期的な研修会を実施するなど、全社レベルでの浸透を図っております。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令諸規則遵守の観点から、管理部にリスクマネジメント及びコンプライアンス担当者を設置し、各部門会議においてリスクとなる問題点を早期発見し業務執行責任者である代表取締役社長に報告できる体制を整えております。

また、代表取締役社長をトップとする「緊急連絡網」を構築し、昼夜・休日問わず、緊急事態発生に対応する体制を備えております。

(ホ) 取締役、監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、次のとおり定款に定めております。

(i) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

(ii) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

(ヘ) 社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任限定契約

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨を定款に定めております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の監査室を設置し、1名の専任者により、内部監査規程に則り毎年度計画的に内部監査を実施しております。

監査室は、監査結果を速やかに社長に報告し、各部門に対して、改善点の指摘・勧告等を行い、諸業務の質や効率の改善を図っております。

監査役監査は、監査役会において監査計画が策定されたうえ、会計監査と業務監査が遂行され、その結果について監査役会で合議の上、必要事項については、取締役会もしくは担当取締役に報告されます。

監査の連携として、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換するとともに、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。

また、内部統制部門との連携として、監査計画書に基づき実施し、監査役に対して内部監査実施後の報告書の提出と、必要に応じて情報交換しております。

③社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役及び社外監査役の員数ならびに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的關係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である菊山勝久氏とは、当社との人的關係、資本的關係等は一切ありません。

社外監査役である木下威英氏とは、当社との人的關係、資本的關係等は一切ありません。

社外監査役である田野瀬博氏とは、当社との人的關係、資本的關係等は一切ありません。

(ロ) 社外取締役・社外監査役の選任理由及び企業統治において果たすべき機能及び役割

当社は、社外取締役・社外監査役が期待される機能及び役割を果たすため、次のとおり選任基準を設けて、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保しております。

当社は、社外取締役が企業統治において果たすべき機能及び役割として、豊富な経験と客観的かつ中立な立場を活かして、取締役会において質問、提言、討議、決議等を通じて取締役会による意思決定に参加することにより全ての株主の利益に資することと考えております。また社外監査役については、会社法、定款、内部統制等に関連する事項についての専門知識を活かして、取締役会の業務執行を監督することと考えております。

(社外取締役の選任基準)

(i) 社外取締役は、経営の監督強化に必要な豊富な知識、経験を有するものから選任し、多様な視点から、取締役会の意思決定、経営監督の実現を図る。

(ii) 社外取締役選任の目的にかなうよう、独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しない。

菊山勝久氏は、当社の社外監査役としての経験ならびに公認会計士としての高度な知識と豊富な経験を有し、それらを当社経営に反映させるとともに、経営の監督機能強化を推進していただきます。

(社外監査役の選任基準)

(i) 社外監査役は、監査の品質向上に必要な豊富な知識、経験を有するものから選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。

(ii) 社外監査役選任の目的にかなうよう、独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しない。

木下威英氏は、弁護士として法務に関する高度な知識と豊富な経験を有し、それらによって監査の品質を向上させるとともに、客観性・中立性を確保し、経営の透明性を推進していただいております。

田野瀬博氏は、公認会計士として財務・会計に関する高度な知識と豊富な経験を有し、それらによって監査の品質を向上させるとともに、客観性・中立性を確保し、経営の透明性を推進していただいております。

(ハ) 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会にて報告を受けております。また社外監査役は、監査役会で、各四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に管理部及び内部監査室との意見交換等により意思疎通を図っております。

④役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労引当金	
取締役 (社外取締役を除く)	64,960	59,800	—	—	5,160	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,810	3,600	—	—	210	1
社外役員	5,000	4,800	—	—	200	3

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決議された範囲内で支給する旨を定款にて定めております。

取締役の報酬限度額は、平成6年6月27日開催の第44期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第52期定時株主総会において年額10,000千円以内と決議しております。

⑤株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
18銘柄 229,760千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	40,000	94,840	※
(株)K V K	64,000	41,280	※
(株)百十四銀行	42,000	16,674	※
橋本総業(株)	11,000	15,433	※
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,060	14,080	※
前澤化成工業(株)	10,000	12,210	※
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	13,000	6,441	※
(株)エプコ	2,000	3,608	※
(株)クワザワ	6,868	3,434	※
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,600	1,189	※
(株)ヨシタケ	1,000	679	※
クリエイト(株)	1,000	599	※
三相電機(株)	1,000	414	※
(株)オータケ	200	350	※
古河電気工業(株)	1,000	203	※

※取引関係の安定化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	40,000	126,640	※
(株)K V K	64,000	36,032	※
橋本総業(株)	11,000	17,138	※
(株)百十四銀行	42,000	13,272	※
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,060	10,440	※
前澤化成工業(株)	10,000	10,320	※
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	13,000	4,284	※
(株)クワザワ	6,868	3,179	※
(株)エプコ	2,000	2,404	※
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,600	834	※
(株)ヨシタケ	1,000	685	※
クリエイト(株)	1,000	515	※
(株)オータケ	200	352	※
三相電機(株)	1,000	320	※
古河電気工業(株)	1,000	243	※

※取引関係の安定化

- (ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。
- (二) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

会計監査人は、ひびき監査法人を選任して監査契約を結んでおります。当社は、正しい会計情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

ひびき監査法人

氏名等		継続監査年数
代表社員 業務執行社員	堀 亮三	—
代表社員 業務執行社員	加藤 功士	—

(注) 継続監査年数は7年超の場合に限り記載しております。

(ロ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	1名

⑦取締役の定数

当社の取締役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は株主総会の決議によって行い、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,500	—	12,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、ディスクロージャー実務研究会主催の財務報告に関する社外の講習会へ参加して、必要な会計基準等の理解と知識向上に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,301,726	1,447,415
受取手形	850,306	700,662
電子記録債権	182,343	308,629
売掛金	629,790	717,983
商品及び製品	698,841	707,920
貯蔵品	8,235	1,392
前払費用	9,385	9,265
繰延税金資産	31,275	34,233
その他	6,486	13,410
貸倒引当金	△500	△700
流動資産合計	3,717,890	3,940,213
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 445,021	※ 445,021
減価償却累計額	△392,788	△396,302
建物（純額）	52,232	48,719
構築物	5,903	5,903
減価償却累計額	△5,102	△5,245
構築物（純額）	800	657
車両運搬具	22,949	23,879
減価償却累計額	△17,989	△20,609
車両運搬具（純額）	4,960	3,270
工具、器具及び備品	282,693	290,523
減価償却累計額	△270,505	△275,365
工具、器具及び備品（純額）	12,187	15,157
土地	※ 343,294	※ 343,294
有形固定資産合計	413,476	411,099
無形固定資産		
ソフトウェア	21,430	23,230
電話加入権	4,961	4,961
無形固定資産合計	26,391	28,192
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 214,536	※ 229,760
出資金	150	150
破産更生債権等	96	0
長期前払費用	75	97
繰延税金資産	43,583	36,683
保険積立金	117,429	124,587
敷金及び保証金	54,553	54,356
その他	16,698	16,698
貸倒引当金	△451	△360
投資その他の資産合計	446,672	461,974
固定資産合計	886,540	901,266
資産合計	4,604,431	4,841,480

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	159,426	132,152
電子記録債務	418,823	443,159
買掛金	310,398	373,968
短期借入金	※ 200,000	※ 200,000
未払金	45,718	53,632
未払費用	23,083	22,085
未払法人税等	22,307	65,050
未払消費税等	29,040	—
預り金	3,403	3,214
賞与引当金	43,000	43,000
流動負債合計	1,255,201	1,336,264
固定負債		
役員退職慰労引当金	67,918	73,488
預り保証金	6,270	6,070
固定負債合計	74,188	79,558
負債合計	1,329,390	1,415,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,952	564,952
資本剰余金		
資本準備金	118,386	118,386
その他資本剰余金	1,388	1,388
資本剰余金合計	119,774	119,774
利益剰余金		
利益準備金	68,339	68,339
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	2,318,083	2,456,433
利益剰余金合計	4,486,422	4,624,772
自己株式	△1,966,271	△1,966,271
株主資本合計	3,204,876	3,343,227
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70,163	82,430
評価・換算差額等合計	70,163	82,430
純資産合計	3,275,040	3,425,657
負債純資産合計	4,604,431	4,841,480

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
製品売上高	2,646,325	2,615,040
商品売上高	2,163,228	2,262,647
売上高合計	4,809,553	4,877,688
売上原価		
製品期首たな卸高	517,728	511,820
商品期首たな卸高	214,496	187,020
当期製品仕入高	1,481,119	1,502,537
当期商品仕入高	1,722,551	1,849,222
合計	3,935,894	4,050,601
製品期末たな卸高	511,820	518,694
商品期末たな卸高	187,020	189,226
売上原価合計	3,237,053	3,342,680
売上総利益	1,572,499	1,535,007
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	131,681	131,269
販売促進費	11,118	11,612
広告宣伝費	35,478	16,778
貸倒引当金繰入額	—	198
役員報酬	67,200	68,200
給料	318,070	305,896
賞与	42,650	42,556
賞与引当金繰入額	40,472	41,490
役員退職慰労引当金繰入額	5,570	5,570
役員退職慰労金	1,200	—
退職給付費用	48,438	46,156
福利厚生費	70,481	75,056
通信交通費	30,778	30,351
賃借料	9,274	8,832
地代家賃	100,773	100,167
水道光熱費	10,672	10,161
消耗品費	14,108	14,610
支払手数料	194,717	194,487
保険料	6,280	6,802
租税公課	14,113	16,240
減価償却費	19,084	27,509
研究開発費	※ 24,031	※ 16,274
その他	20,487	26,526
販売費及び一般管理費合計	1,216,682	1,196,748
営業利益	355,816	338,258

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	17	134
受取配当金	5,197	5,951
社宅受取家賃	4,668	4,571
仕入割引	38,905	24,323
貸倒引当金戻入額	415	—
その他	2,332	2,930
営業外収益合計	51,538	37,911
営業外費用		
支払利息	1,064	732
売上割引	18,596	17,887
その他	2,932	343
営業外費用合計	22,593	18,964
経常利益	384,761	357,205
特別損失		
下請代金返還金	—	20,349
特別損失合計	—	20,349
税引前当期純利益	384,761	336,856
法人税、住民税及び事業税	133,000	124,000
法人税等調整額	40,569	984
法人税等合計	173,569	124,984
当期純利益	211,192	211,872

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	564,952	118,386	1,388	119,774	68,339	2,100,000	2,180,412	4,348,751
当期変動額								
剰余金の配当							△73,521	△73,521
当期純利益							211,192	211,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	137,670	137,670
当期末残高	564,952	118,386	1,388	119,774	68,339	2,100,000	2,318,083	4,486,422

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,966,271	3,067,206	44,412	44,412	3,111,618
当期変動額					
剰余金の配当		△73,521			△73,521
当期純利益		211,192			211,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			25,751	25,751	25,751
当期変動額合計	—	137,670	25,751	25,751	163,421
当期末残高	△1,966,271	3,204,876	70,163	70,163	3,275,040

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	564,952	118,386	1,388	119,774	68,339	2,100,000	2,318,083	4,486,422
当期変動額								
剰余金の配当							△73,521	△73,521
当期純利益							211,872	211,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	138,350	138,350
当期末残高	564,952	118,386	1,388	119,774	68,339	2,100,000	2,456,433	4,624,772

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,966,271	3,204,876	70,163	70,163	3,275,040
当期変動額					
剰余金の配当		△73,521			△73,521
当期純利益		211,872			211,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,266	12,266	12,266
当期変動額合計	—	138,350	12,266	12,266	150,617
当期末残高	△1,966,271	3,343,227	82,430	82,430	3,425,657

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	384,761	336,856
減価償却費	19,166	27,588
長期前払費用償却額	77	53
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,000	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△9,510	5,570
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,861	108
受取利息及び受取配当金	△5,215	△6,085
支払利息	1,064	732
売上債権の増減額 (△は増加)	261,814	△64,834
たな卸資産の増減額 (△は増加)	29,652	△2,237
未収入金の増減額 (△は増加)	8,343	△7,052
仕入債務の増減額 (△は減少)	△164,198	59,632
未払金の増減額 (△は減少)	3,664	5,917
未払消費税等の増減額 (△は減少)	12,873	△29,040
未払費用の増減額 (△は減少)	△562	△998
その他	1,625	1,884
小計	539,695	328,095
利息及び配当金の受取額	5,215	6,085
利息の支払額	△1,008	△720
法人税等の支払額	△262,248	△83,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	281,654	249,895
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,263	△12,287
無形固定資産の取得による支出	—	△11,570
その他	△5,866	△7,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,129	△30,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△28,520	—
配当金の支払額	△73,403	△73,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	△101,923	△73,312
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	159,601	145,689
現金及び現金同等物の期首残高	1,142,124	1,301,726
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,301,726	※ 1,447,415

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法であります。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法であります。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規約に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「受取手形」に含めておりました182,343千円は「電子記録債権」として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「社宅受取家賃」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,001千円は、「社宅受取家賃」4,668千円、「その他」2,332千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	31,886千円	30,227千円
土地	28,259	28,259
投資有価証券	94,840	126,640
計	154,986	185,126

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
計	100,000	100,000

(損益計算書関係)

※ 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	24,031千円	16,274千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,587,836	—	—	4,587,836
合計	4,587,836	—	—	4,587,836
自己株式				
普通株式	1,646,964	—	—	1,646,964
合計	1,646,964	—	—	1,646,964

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,113	15.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	29,408	10.0	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	44,113	利益 剰余金	15.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,587,836	—	—	4,587,836
合計	4,587,836	—	—	4,587,836
自己株式				
普通株式	1,646,964	—	—	1,646,964
合計	1,646,964	—	—	1,646,964

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	44,113	15.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	29,408	10.0	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,113	利益 剰余金	15.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	1,301,726千円	1,447,415千円
現金及び現金同等物	1,301,726	1,447,415

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念や信用状況を早期把握する体制となっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金 は営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,301,726	1,301,726	—
(2) 受取手形	850,306	850,306	—
(3) 電子記録債権	182,343	182,343	—
(4) 売掛金	629,790	629,790	—
(5) 投資有価証券 其他有価証券	211,436	211,436	—
資産計	3,175,603	3,175,603	—
(6) 支払手形	159,426	159,426	—
(7) 電子記録債務	418,823	418,823	—
(8) 買掛金	310,398	310,398	—
(9) 短期借入金	200,000	200,000	—
負債計	1,088,648	1,088,648	—

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,447,415	1,447,415	—
(2) 受取手形	700,662	700,662	—
(3) 電子記録債権	308,629	308,629	—
(4) 売掛金	717,983	717,983	—
(5) 投資有価証券 其他有価証券	226,660	226,660	—
資産計	3,401,351	3,401,351	—
(6) 支払手形	132,152	132,152	—
(7) 電子記録債務	443,159	443,159	—
(8) 買掛金	373,968	373,968	—
(9) 短期借入金	200,000	200,000	—
負債計	1,149,280	1,149,280	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券・其他有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(6) 支払手形、(7) 電子記録債務、(8) 買掛金、(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	3,100	3,100

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券・其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,301,726	—	—	—
受取手形	850,306	—	—	—
電子記録債権	182,343	—	—	—
売掛金	629,790	—	—	—
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他	—	—	—	—
合計	2,964,167	—	—	—

当事業年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,447,415	—	—	—
受取手形	700,662	—	—	—
電子記録債権	308,629	—	—	—
売掛金	717,983	—	—	—
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他	—	—	—	—
合計	3,174,691	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	—	—	—	—	—	—
合計	200,000	—	—	—	—	—

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	—	—	—	—	—	—
合計	200,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	197,745	93,058	104,687
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,691	14,860	△1,169
合計		211,436	107,919	103,517

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	197,584	74,780	122,803
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	29,076	33,138	△4,062
合計		226,660	107,919	118,741

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、適格退職年金を設けておりましたが、平成16年10月1日付で適格退職年金制度を廃止し、同日付で確定拠出年金の導入と中小企業退職金共済制度へ移行しました。なお、総合設立厚生年金基金については継続して採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度21,950千円、当事業年度20,987千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	51,789,449千円	59,291,575千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	66,999,072	69,968,434
差引額	△15,209,623	△10,676,859

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.88% (平成26年3月31日現在)

当事業年度 0.86% (平成27年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度6,725,007千円、当事業年度6,299,500千円)及び繰越不足金(前事業年度8,484,616千円、当事業年度4,377,359千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)28,603千円、当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)26,595千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,198千円	13,248千円
未払事業税否認	2,261	4,244
役員退職慰労引当金	21,883	22,472
貸倒引当金超過額	149	215
ゴルフ会員権評価損	438	415
減損損失	76,473	72,580
その他	14,693	16,526
繰延税金資産小計	130,095	129,700
評価性引当額	△21,883	△22,472
繰延税金資産合計	108,212	107,228
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△33,353	△36,311
繰延税金負債合計	△33,353	△36,311
繰延税金資産の純額	74,859	70,916

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.9	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.7	1.9
評価性引当額の増減	6.3	0.2
その他	△0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1	37.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,423千円減少し、法人税等調整額が6,371千円、その他有価証券評価差額金が1,947千円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
会社の事業の運営において重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）及び当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社は、管材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占めないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占めないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,113.63円	1,164.84円
1株当たり当期純利益金額	71.81円	72.04円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額(千円)	211,192	211,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	211,192	211,872
期中平均株式数(株)	2,940,872	2,940,872

(重要な後発事象)

(特定の株主からの自己株式取得について)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の第66期定時株主総会に、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づき「特定の株主からの自己株式の取得の件」を付議することを決議し、同株主総会において可決されました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、下記の特定期株主より保有する当社株式について当社への売却の打診を受けました。

当社株式が市場に放出されることの影響や、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行などを総合的に検討した結果、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づき、相対取引による自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得に関する決議の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

200,705株を上限とする。

(3) 株式の取得価額の総額

3億円を上限とする。

(4) 株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額の算定方法

平成28年3月1日から平成28年5月31日の3ヶ月間の東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値の平均価格に0.90を乗じた金額と第66期定時株主総会開催日前日である平成28年6月28日の東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の最終価格（但し、同日に取引がない場合は、その後最初になされた売買取引の成立価格）を比較して、低いほうの金額とし、1株当たりの取得価格については691円となりました。

(5) 取得期間

平成28年7月1日～平成28年9月30日

(6) 取得先

山脇 悦子、東田 美智子、田中 恵美子、井上いく子

3. その他

本自己株取得にあたって株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額は、会社法第161条及び会社法施行規則第30条により算定されたものを超えないため、取得する相手方以外の株主様は、会社法第160条第2項及び第3項による売主追加議案の請求は生じません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	445,021	—	—	445,021	396,302	3,513	48,719
構築物	5,903	—	—	5,903	5,245	142	657
車両運搬具	22,949	930	—	23,879	20,609	2,619	3,270
工具、器具及び備品	282,693	14,314	6,485	290,523	275,365	11,213	15,157
土地	343,294	—	—	343,294	—	—	343,294
有形固定資産計	1,099,863	15,244	6,485	1,108,622	697,522	17,488	411,099
無形固定資産							
ソフトウェア	51,425	11,900	—	63,325	40,094	10,099	23,230
電話加入権	4,961	—	—	4,961	—	—	4,961
無形固定資産計	56,387	11,900	—	68,287	40,094	10,099	28,192
長期前払費用	2,024	75	45	2,054	1,956	53	97
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.321	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	200,000	200,000	—	—

（注）平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	951	700	90	500	1,060
賞与引当金	43,000	43,000	43,000	—	43,000
役員退職慰労引当金	67,918	5,570	—	—	73,488

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,534
預金	
当座預金	626,596
普通預金	817,754
別段預金	529
小計	1,444,880
合計	1,447,415

b. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)タスクスリー	48,241
(株)角一商会	20,887
(株)太洋	20,701
(株)MAN I X	20,152
イシグロ(株)	19,610
その他	571,070
合計	700,662

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成28年4月	184,728
5月	183,123
6月	157,641
7月	141,649
8月	33,519
合計	700,662

c. 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
渡辺パイプ(株)	81,195
(株)小泉	58,567
富士機材(株)	27,716
藤村機器(株)	24,628
(株)水空間	12,789
その他	103,732
合計	308,629

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成28年4月	74,915
5月	77,207
6月	67,648
7月	73,732
8月	15,124
合計	308,629

d. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
渡辺パイプ(株)	27,679
タキロンK C ホームインプループメント(株)	18,826
(株)タスクスリー	16,605
橋本総業(株)	14,593
TOTO九州販売(株)	13,889
その他	626,388
合計	717,983

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
629,790	5,431,466	5,343,273	717,983	88.15	45.41

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

e. 商品及び製品

品目	金額（千円）
給排水器具	402,745
配管部材	213,256
その他管材商品	91,918
合計	707,920

f. 貯蔵品

品目	金額（千円）
梱包用ケース	678
カタログ	181
その他	533
合計	1,392

② 流動負債

a. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
東泉産業(株)	35,305
北海スリーボンド(株)	15,886
山清電気(株)	13,723
(株)サヌキ	10,500
(株)タニモト	8,235
その他	48,500
合計	132,152

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成28年4月	33,840
5月	27,581
6月	32,797
7月	24,711
8月	13,221
合計	132,152

b. 電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)K V K	231,259
前澤化成工業(株)	80,256
(株)島田商会	21,490
日東エルマテリアル(株)	20,957
(株)ヨシタケ	20,062
その他	69,134
合計	443,159

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成28年4月	82,557
5月	79,992
6月	106,037
7月	92,683
8月	81,887
合計	443,159

c. 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)K V K	55,313
(株)オンダ製作所	46,010
三和化成工業(株)	20,089
前澤化成工業(株)	17,169
ホット(株)	16,937
その他	218,447
合計	373,968

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	1,103,691	2,253,767	3,541,777	4,877,688
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	59,872	107,206	221,129	336,856
四半期（当期）純利益金額（千円）	39,872	71,206	147,129	211,872
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	13.56	24.21	50.03	72.04

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	13.56	10.65	25.82	22.02

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所	-----										
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 「別途定める金額」は、以下の算式により1単元当たりの金額を算定して、 これを買取った又は買い増した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取・買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額の うち <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td><td>1.150%</td></tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td><td>0.900%</td></tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td><td>0.700%</td></tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td><td>0.575%</td></tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td><td>0.375%</td></tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.miyako-inc.jp/ir/index.htm										
株主に対する特典	該当事項はありません。										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日近畿財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日近畿財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月15日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月30日

ミヤコ株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 亮三 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミヤコ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミヤコ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミヤコ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ミヤコ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。